

随意契約（相手方指定）調書

件名	生活保護等版レセプト管理システム更改業務委託	5200478
工（納）期	平成29年 1月10日	
契約締結日	平成28年 8月22日	
契約金額	5,240,160円（消費税込み）	

契約相手方	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 (法人番号：6010601024969)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	生活保護等版レセプト管理システム更改業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 富士通エフ・アイ・ピー株式会社</p> <p>所在地 東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館</p> <p>代表者 常務取締役 公共基盤営業本部長 野田 恭弘</p>
特命理由	<p>本件は、生活保護等版レセプト管理システムの機器更新及びそれに伴うデータ移行業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>「生活保護等版レセプト管理システム」は、レセプトの電子化に対応するため、厚生労働省がソフトウェアの開発を行い、全自治体に無償配付したものである。</p> <p>上記業者は、厚生労働省が実施した総合評価方式による入札の結果、当該システムの構築を受託しており、開発やセットアップ、保守等のサポートを一貫して担っていることから、当該システム以外に選択する余地がない。サーバ等の端末についても、上記業者の工場において、出荷前にシステム設定等を行っていることから、他社による機器調達は困難である。</p> <p>データ移行業務については、パッケージシステムの著作権を保有している上記業者でなければ履行は不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>